

## 【名取市税よもやまばなし・第9回】

～今回は「令和6年度市民税・県民税の定額減税」のお話の第2弾です～  
～第1弾は「名取市税よもやまばなし・第8回」をご覧ください～

タックス君： この間、「令和6年度市民税・県民税の定額減税」について、教えてくれてありがとう。  
なんか、もっといろいろと知りたくなってきたよ。

税子さん： 私で、答えることができれば。

タックス君： 定額減税はふるさと納税の限度額の算出に影響はある？

税子さん： 定額減税はふるさと納税の限度額の算出に影響はないよ。  
ふるさと納税の計算は、定額減税の前に行われるからね。

タックス君： もし、定額減税額が税額から引ききれなかった場合はどうなるの？

税子さん： 定額減税額が引ききれなかった場合は、給付金が支給されるの。  
支給の対象となる人には、担当部署より「お知らせ」が送付されるからね。

タックス君： 福祉制度など他の制度への影響はあるのかな？

税子さん： 定額減税の取り扱いはその事業により異なるから、各事業担当部署へ確認してもらうことになるわね。

タックス君： 給与から特別徴収の場合、6月分は徴収しないってことは、7月以降の月々の税額が例年より高くなる  
らない？ ※「名取市税よもやまばなし・第8回」参照

税子さん： たしかに、その可能性もあるけれど、6月分を徴収しないのは、減税効果をわかりやすくするために  
全国一律で行っていることなのよ。

タックス君： ありがとうね。あともう少し、勉強したいな。

税子さん： それでは、またの機会にね。（続く）

令和6年度市民税・県民税の定額減税については、名取市ホームページにでもお知らせしています。

<https://www.city.natori.miyagi.jp/page/19713.html>

所得税の定額減税についてはこちらから 定額減税特設サイト(外部リンク)

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>

問 名取市総務部税務課市民税係

電話 022-724-7114